申請電子データに関する FAQ (令和2年3月23日公開) の改訂箇所について

令和2年3月23日公開

申請電子データに関する FAQ (令和2年3月23日公開) において改訂した箇所は以下のとおりです。

1. 新たに追加した質問

Q1-33

連番	
Q1-33	Q1-33: 実務的通知 Q&A 問 20 において、CDISC 標準以外の形式で作成した電子データを CDISC 標準に変換して提出する場合の留意
	点について、「やむを得ない事情がある場合は、基本的通知2. (2) ウに該当する臨床試験であって、試験開始日(最初の被験者
	を組み入れた日)が平成 26 年 6 月 20 日 (基本的通知発出日) より前の試験に限り、承認申請後の提出も受け入れ可能な場合があ
	るため、対面助言を活用し事前に PMDA に相談すること。」と記載されていますが、どの相談区分で相談すればよいでしょうか。
	A: 医薬品申請電子データ提出方法相談で相談してください。

以上